

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第96号 2022年12月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 国際卓越研究大学法に基づく文部科学省の基本方針 を読む(その2)	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(96) -山形県の近代化と学校設置事情-	神辺 靖光	5
大東文化大学外国語学部の在学生の声 -大東文化大学『CROSSING』2023年から-	谷本 宗生	11
子どもたちと考える校則⑦ -校則を公開する動きについて-	八田 友和	14
明治後期に興った女子の専門学校(51) 東京女子体操音楽学校再興への道	長本 裕子	19
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (21):鳥取西高等学校による専攻科設置の陳情(1)	吉野 剛弘	23
体験的文献紹介(44) -旧藩に関連する中学校史の研究開始と「興学六弊事件」-	神辺 靖光	26
刊行要項(2015年6月15日現在)		31
短評・文献紹介		32
会員消息		33

## コラム

### 国際卓越研究大学法に基づく文部 科学省の基本方針を読む(その2)

とみおか まさる  
富岡 勝

(近畿大学)

## はじめに

前号に続き、2022年11月15日に文部科学省が決定した国際卓越研究大学法に基づく基本方針(正式名称、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する

基本的な方針)について勉強しながら書いていきたい。

全体が6章に分かれているうちの、「一 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進の意義及び目標に関する事項」と「二 国際卓越研究大学の認定に関する基本的な事項」について見ていく。

## 国際卓越研究大学の意義と目標

「一 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進の意義及び目標に関する事項」には、「大学ファンド」を活用して国際卓越研究大学の体制強化することの意義や目標についての言葉が盛り込まれている。

例えば、国際卓越研究大学を認定し、大学ファンドで助成していくことには、「国際卓越研究大学における研究環境の充実、優秀な人材の獲得を促し、知的価値創造の好循環を形成することで、我が国の学術研究ネットワークを牽引し、諸外国のトップレベルの研究大学に伍する研究大学の実現を図っていくものである」という意義があるとする。

また、「国際卓越研究大学が産業界における重要なオープンイノベーションのパートナーとして位置付けられ、優れた研究成果が事業化されることにより、新たな付加価値を継続的に創出する」ことも期待されている。

つまり、単に世界トップレベルの研究拠点ということだけではなく、産学連携の推進もこの政策の重要な意義であることが明言されている。

目標としては、「知的資産の形成、社会的な価値創造やイノベーション創出の中核拠点」、「優秀な人材が世界中から集まり続ける世界の知の拠点」「イノベーション・エコシステムの中核的役割」などが掲げられている。

「優秀な人材が世界中から集まり続ける世界の知の拠点」の目標のためには、「国内外の若手研究者を惹きつける多様性（ダイバーシティ）と包括性（インクルージョン）が担保された魅力的な研究環境を実現する」ことが必要であることが必要であることも述べられている。

### 認定に関する基準

「二 国際卓越研究大学の認定に関する基本的な事項」には、7 件にわたる認定基準が示されている。この 7 件には細かい説明がつけられているが、要約すれば、おおよそ以下のような内容である。

- (1) 世界トップレベルの大学に匹敵しうる研究力（注目度の高い論文、つまり「Top10%論文」の数や割合）
- (2) 世界トップレベルの大学に匹敵しうる研究成果の活用実績（具体的には民間企業等からの受託研究・共同研究・受託事業等の受け入れ額が、直近5年間の年平均で10億円以上など）
- (3) 研究体制の整備（具体的には、国際協力に係る体制、若手研究者・女性研究者・外国人研究者の登用・活躍に係る体制、事務職員や研究マネジメント人材などを確保する体制など）
- (4) 研究成果活用の体制整備（具体的には、全学的な産学連携の体制、「目利き人材」「橋渡し人材」「知的管理人材」などの支援チーム、投資機関や研究成果活用事業者との連携など）
- (5) 資金や人材の確保、知的財産の活用を含めた研究力向上などを包括した運営体制（具体的には、大学の運営上の重要事項を決定する機関に、国際研究力の推進、大学の経営、研究成果を活用した新事業創出などに適切な

能力を有する人材が構成インとなっていることや、常勤の監事を一人以上おくことなど)

(6) 研究業務の執行と管理運営業務の執行との間の役割分担(具体的には法人の代表者、教学担当役員、事業財務担当役員が適切に配置されていることなど)

(7) 十分な財政基盤(具体的には、基盤的経費や学生からの授業料などを除いた収入が、直近5年間の平均で収入全体の20%程度以上となっていることなど)

つまり、国際卓越研究大学に選ばれるためには、各学部の教授会を基盤としたボトムアップの運営方式ではなく、トップダウンの運営組織をもち、多額の資金を運用する一種の企業体のような組織であることが前提となっているといえる。このような、多額の資金運用が重視されたトップダウンの組織では、役員以外の教職員は、大学の運営について意見をもってもそれを反映させるルートが限りなく狭い。

2003年に成立した国立大学法人化法では役員会がつくられていたが、今回の国際卓越研究大学で求められる運営方式は、国立大学法人化法のトップダウン方式を突き詰めた姿であるのかもしれない。

上記の基準は受託研究費や寄附金などが「10億円以上」、基盤的経費以外の収入が「20%以上」とナマナましい。学問研究に国がお金を使うことは、教育の機会均等の意味からも、わたしは賛成だ。しかし、「大学ファンド」から資金援助を受けるための前提条件として、多額の寄附金を集めることが求められる。また、次回に述べるように、このことは国際卓越研究大学に選ばれた後も続く。「あと寄附金を〇〇億円増やさなければ、大学ファンドから資金を受ける資格を失ってしまう」といったように、大学は金銭的支援を受けるのに、逆に金銭面のノルマに追われ続け、その対応がトップダウンで強権的に進められることになってしまうかもしれない。応募を検討している大学の関係者は、このあたりのことをどう考えているのだろうか。(以下次号)

# 逸話と世評で綴る女子教育史(96)

## —山形県の近代化と学校設置事情—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

これまで大正期の高等女学校と実科高女について畿内京阪神の代表・兵庫県の、九州代表・熊本県の、そして、中部山嶽地帯、長野県の女学校を考察してきたが、<sup>おうう</sup>奥羽(現東北地方)の代表として山形県をみたい。

奥羽という地方概念がはっきりしたのは戊辰戦争で官軍と旧幕府軍が現福島県で激突し、旧幕軍が完敗してからである。勝利した官軍は中通りを堺に海側浜通り<sup>いわきのくに</sup>までを磐城国、猪苗代湖周辺の山嶽地帯を<sup>いわしろのくに</sup>岩代国とし、さらに余勢<sup>か</sup>を駆って奥羽山脈以東の太平洋側<sup>むつのくに</sup>・陸奥国を南から<sup>りくぜん</sup>陸前(概ね現宮城県)陸中(同岩手県)陸奥(同青森県)、奥羽山脈以西の日本海側<sup>てわのくに</sup>・出羽国を羽前(概ね現山形県)羽後(同秋田県)とした。

羽前には羽後の佐竹家、陸奥の津軽家、陸中の南部家、陸前の伊達家のような<sup>ほんさよ</sup>大大名が磐踞しなかった。鶴岡の酒井家、米沢の上杉家<sup>あさひ</sup>がその地方を長く治めたが羽前国全体には及ばない。よって山形県域は人や物資の動き、経済事情によって以下のように地域化された。○米沢藩領 ○上山藩領・天童藩領・長瀬藩領 ○新庄藩領 ○庄内藩領・松嶺藩領・元庄内藩領(図1参照)

これを基準に戊辰戦争で羽前に侵攻した政府軍は政府直轄の民政局をつくったり、藩を<sup>あんど</sup>安堵(土地所有権を確認する)したり、新県をつくったりして廃藩置県

[ 図 1 ] 幕末・羽前の藩領



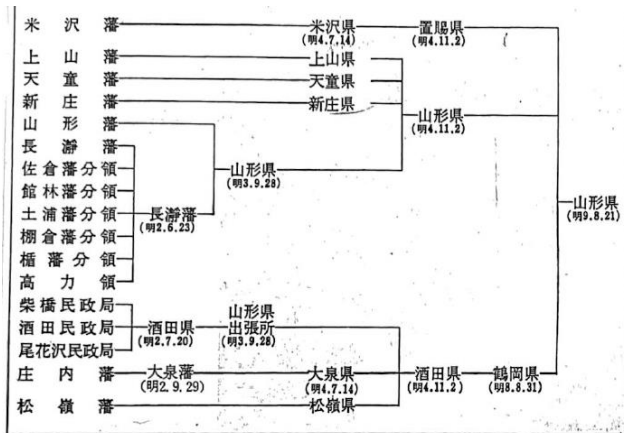
誉田慶恩他『山形県の歴史』  
山川出版 p229

→府県統廃合につなげたのである。(表1参照)。近世の幕藩体制期に動揺が多かったため、それが明治初年の府県体制移行にひびいたと言えよう。明治9(1876)年8月の第2次府県統廃合で鶴岡県、置賜県、山形県の3県が合体し現山形県になった。

三県合体と同時に鹿児島藩士・三島通庸が第2次酒田県令から山形県令に昇格赴任してきた。以後6年間、福島県令に転任するまで“土木県令”として活躍する。三島県令は県都を旧城下町の山形に定めると県庁を中心に西洋風の勸工場や学校、警察署などの官庁街をつくり、明治11年、郡制がしかれると県内に11の郡をおき、モダンな郡役所をつくった。そして大事業・道路開削にとりかかるのである。元来、羽前の地は西は日本海の荒波に、北東南は峨々たる山脈にさえぎられ、人々は他国に行くのに難儀した。ために他郷との交流が滞り、よって経済・文化が立ち遅れた。三島は“産業経済を盛んにするには人力・馬の背による運搬だけでなく、荷車、馬車の通行可能な道路改修が緊急の要”と叫び革命的な道路工事をはじめた。

旅人が実際に難儀したのは羽前をとりまく険峻な峠道であった。三島県令はその峠道を避けて隧道(トンネル)を各所につくったのである。これをつくるのに当時、最新式のダイナマイトを使い、磐岩土石を吹き飛ばして完成させた。こうして米沢―福島間の万世大<sup>ばんせいだいろ</sup>路、宮城県に

[表1] 統一山形県ができるまでの行政区画の



菅田慶恩他『山形県の歴史』山川出版 p228

通じる関山街道、秋田県に向かう金山新道、新潟県に通じる小国街道が完成し物資の流通が閉じられた山形の経済は馬車、荷車によって開放されたのである。明治30年代、遅れた山形の鉄道敷設がはじまったのも、トンネルを利用した街道に寄り添えばできると判断したからであろう。(図2参照)。

三島県令のこの道路開削事業には77万2,308円という莫大な費用がかかった。この費額は山形県のほぼ2年間の総予算といわれる。トンネル工事費の大半は国費支弁であったが、道路普請は受益者負担の原則から国庫と民費の半々で夫も地域に強制割当された。こうしたことから三島県令の道路開削事業は山形県の流通経済活性化に利益をもたらしたが、反面、山形県民の生活に苦渋くじゅうをもたらした。明治初年から十数年にわたって庄内地方におこった天狗騒動やワツパ騒動は、道路開削事業で起ったものでなく、三島県令の県政に対する反抗であった。本稿は天狗騒動やワツパ騒動について詳述する意図もいとまもないが、これが近世に多発した一揆のように農民の反抗でなく、生活の権利を請願する近代的な社会運動が芽生えたことだと指摘しておこう。

明治12年、第1回の通常県会が開かれ、15年から翌年にかけて自由党山形支部、庄内自由党が結成され『両羽日日新聞』が創刊されて山形県政界も近代化された。一方、明治30年、山形に歩兵第32連隊が置かれ、同時に奥羽本線着工、年々北に進んで36年に新庄まで貫通し、37年、日露戦争が勃発すると歩兵第32連隊が奥羽本線によって戦場に運ばれた。こうして山形県は大日本帝国の一地方県になった。

教育についてみよう。米沢興讓館こうじょうかんの如く近世名のある藩校を擁した山形県である。小学校をはじめあらゆる学舎の設置、発展に努力の跡がみられるが貧困のゆえか、戊辰戦争という運命の故か華々しい発展はみられない。本稿では高等女学校と対つい(ペア=そろい)にみられる中学校について概観しよう。

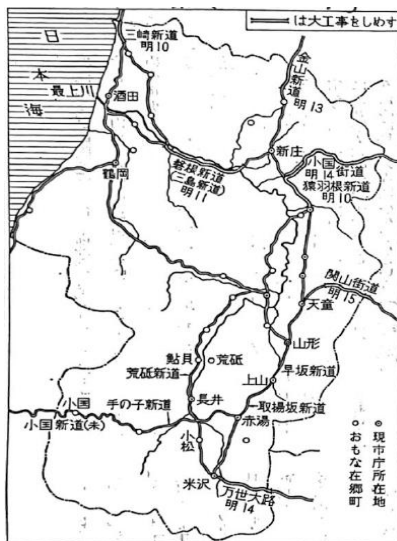
県の中央、現山形市にできた山形中学校と県北・現鶴岡市にできた鶴岡中学校、県南・現米沢市にできた米沢中学校は明治初年に産声うぶごえをあげた中学校である。米沢中学校は近世の藩校・興讓館からの継続説を主張しているから考え

ようによっては発生は近世に<sup>さかのぼ</sup>遡る。まずこの三校について述べよう。山形中学校は明治15年、山形県師範学校(同11年創立)に併設された中学科を分離独立させ、師範学校前に道路をへだてて校舎を新築して開校したものである。19年、山形県尋常中学校と改称、27年、農業専修科を併置、30年同科を北村山郡楯岡町の郡立簡易農学校に移し、34年、山形県立山形中学校と改称し後年に続く。

鶴岡中学校は明治10年、三島県令の命で鶴岡につくられた県費の鶴岡変則中学校である。しかし12年には西田川郡立中学校になった。19年の中学校令改正で一県一校になったため廃校、20年、西田川郡・東田川郡両郡の有志が協議し基本金2万円を集めて21年、私立荘内中学校を旧郡立中学校跡に打ち立てた。26年、県立中学校同等の資格を得、荘内尋常中学と改称、34年、山形県立荘内中学校と再改称したが、大正9年、県立鶴岡中学校とさらに改称して後年に続く。

その淵源を遠く藩校に求めると主張する米沢中学校は明治4年の廃藩置県の際、藩校興譲館を米沢県学とし、次いで置賜県学としたが、7年、県学が廃止されるに及び旧米沢藩士による協立学校として維持し続け、19年、中学校令による尋常中学に基づいて教則を改め校舎を新築して米沢尋常中学校と改称、28年にはさらに米沢尋常中学興譲館と改めた。山形県は26年以後、県費を以て当校経費を補助し続けたが、当校の維持者である士族・有志も学校維持の基金蓄積につとめ32年までに基本財産8万円を得、これより生じる利金4,000円

[ 図 2 ] 三島県令の道路開削



誉田慶恩他『山形県の歴史』  
山川出版 p235



と授業料で学校が維持できる方針を立てた。当校は26年、諸学校通則1条によって県費補助の県管理学校になっていたが、34年、県立米沢中学校になり後年に続く。33年、米沢中学校は最上郡新庄町に分校をつくったが、35年にはこれが独立して県立新庄中学校になった。こうして明治後半期に県中央の山形盆地に山形中学、県南米沢盆地に米沢中学、県北新庄盆地に新庄中学、そして県西の豊かな庄内平野に鶴岡中学校の4中学校が出揃ったのである。以上の上に大正9年、県西北の飽海郡あくみ鶴渡川原村に酒田中学校が、県南・西置賜郡長井町に長井中学校が、大正10年には西村山郡さがえ寒河江中学校が設置され大正期の終りに山形県の県立中学校は以上の7校体制になった。郡立や私立中学校は見られない。

[表2] 大正15年・山形県立中学校一覧

学校名	所在地	沿革
山形中学校	山形市	M17年 山形中学校として設置
鶴岡中学校	鶴岡市	M21年 県立荘内中学校として設置 T9年 鶴岡中学校と改称
米沢中学校	米沢市	M26年米沢中学校として設置 28年米沢中学興譲館と改称 34年県立米沢中学校と再改称
新庄中学校	最上郡新庄町	M33年山形中学分校として設置 35年独立改称
酒田中学校	飽海郡鶴渡川原村	T9年設置
長井中学校	置賜郡長井町	T9年設置

長い鎖国から解放されて世界の、特に欧米の文化を積極的に摂取しはじめ、日本中が元気になった明治大正時代に奥羽（現東北）地方の人々は活発さを欠いていた。奥羽の中でも羽前（山形県）はいちじる著しい。戊辰戦争の敗北、新政府軍

の痛めつけがその理由であろう。中学校、女学校の設置、発展を全国的に調査検討してきた眼にはそのように写る。しかし本稿で画いた明治大正期の復興で山形県の経済的文化的立ち直りは徐々に進み、旧時代と違った文化を生むようになった。近代思想・文芸・教育を生み出した山形県人を思い出すままに記そう。私の好悪、関心<sup>こうお</sup>によっているから片寄り<sup>かんじょ</sup>は寛<sup>かん</sup>恕<sup>じょ</sup>願<sup>げん</sup>いたい。

まず鶴岡生れの高山樗牛<sup>ちよぎゅう</sup>、仙台の二高から東大哲学科に入学したが在学中、読売新聞の懸賞小説に“滝口入道の恋”が当選した。私はその美文調にうたれ、中学三年頃、暗唱するほど読み込んだ覚えがある。米沢からは教育学者の東大教授・吉田熊次、京大教授・小西重直を出している。民法の東大教授・我妻栄も米沢の出身、早稲田大学で教育哲学をはじめた稲毛金七も山形の出身であった。

## 参考文献

- 誉田慶恩他『山形県の歴史』（山川県史シリーズ）、  
土倉裕二編『山形県教育史』  
長坂金雄『全国学校沿革史』（東都通信社）。

大東文化大学外国語学部の在学生の声  
— 大東文化大学『CROSSING』2023年から —

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

前前号、前号に引き続き、大東文化大学『CROSSING』2023年所収から、大東文化大学外国語学部(1972年中国語学科、英語学科、1993年日本語学科設置)に所属する在学生の声を、本稿では紹介してみたいと思う。

まず、外国語学部中国語学科3年の五味南々瀬さんは、「語学レベルに応じた授業で確実に中国語を習得できる」という。

「高校で中国語を学び、大学で本格的に勉強したいと考え、中国語研究が盛んな大東文化大学への入学を決めました。中国人の先生から学ぶことに期待と不安がありましたが、先生は皆優しく、初歩クラスから既修者クラスまでレベルに応じた授業が受けられるので安心です。発音練習に特化した勉強会も開催されており、中国語習得へのサポートは万全です。現在は、HSK6級(中国語政府公認中国語検定)を取得し、中国への留学を目指しています。その経験をもとに、中国の企業で働くことも視野に入れながら、語学力を活かせる道に進みたいです」。

外国語学部中国語学科では、文学部中国文学科とは異なり、実用的なコミュニケーションの手段としての中国語を習得し、現代中国の社会・文化・経済などについて学びを深めるとする。ダイナミックに成長を遂げる・中国経済のなかで活躍し、また中国語圏でのビジネスを広げる日本企業などに就職志望する人らに必要な能力を養成するものとしている。

\*\*\* \*\*

外国語学部英語学科2年のラトゥ・ペニエリ・ジュニアさんは、「互いの言語・文化を学び、国際人へ成長したい」という。

「私の叔父と従兄弟は、大東文化大学で活躍したラグビー選手です。二人に憧れ、自分も新しい世界に挑戦したいと留学を決意しました。英語学科には海外の大学で英語を学んできた留学生や帰国子女も多く在籍しています。クラスでは、環境問題など時事の話題をテーマに英語でディベートする授業もあり、さまざまな国の視点を吸収できます。私は自国のトンガやニュージーランドでの経験から意見を述べ、逆に日本人の視点を学ぶことができました。今後は英語と日本語、双方の語学力を高めて世界で活躍できる人間に成長したいです」。

同じく、外国語学部英語学科2年の松本怜紋さん(米・フィンドレー大学留学予定)は、「留学奨学金制度を活用して、もっと自信をつけたい」という。

「アフリカの貧困問題を調べた経験があり、大学ではアフリカ内で多く話されているフランス語を学びたいと考えていました。2言語コースは、初心者でも段階を踏んでフランス語やドイツ語を学ぶことができます。少人数のクラスのためグループワークも盛んで、先生と学生、学生同士の距離が近いのも魅力です。先生に海外留学の相談をしたときも奨学金制度を紹介いただき、面接対策や提出レポートについても、親身にサポートしてくれました。留学先では、さまざまな国の人と関わり、たくさんの言語や文化に触れて視野を広げたいと思います」。

外国語学部英語学科では、文学部英米学科とは異なり、ネイティブスピーカーによる英語の徹底指導を行い、国際語という視点から実践的な英語を習得することをはかるとする。英語コース(英語を重点的に学び、英語能力向上を目指す)と、ヨーロッパ2言語コース(英語と、ドイツまたはフランス語の2言語を同時に学び、語学力ある国際教養のスペシャリストを目指す)が設けられていて、英語圏の留学だけでなく、ドイツ語圏・フランス語圏への研修もあり、異文化理解に力を入れ、グローバルな視野を培うようにつとめている。

\*\*\* \*\*

そして、外国語学部日本語学科3年のトラン・ティー・ディンさんは、「ベトナムと日本の架け橋に、日本語教師として活躍したい」という。

「近年ベトナムでは、日本で勉強したい人・働きたい人が増えています。私はそんな人たちを支える日本語教師を目指し、この学科を志望しました。クラスは、留学生と日本人学生と一緒に学べる編成で、垣根のない仲の良さがあります。その環境で、留学生は生きた日本語を友人に教えてもらいながら学ぶことができます。日本語は難しい表現が多く、私も尊敬語・謙譲語といった敬語表現の分類や使用方法を、完全には理解できていません。現在は、自身の学習を深めながら、日本語学習者向けの教科書や論文を参考に、わかりやすい教え方を研究しています」。

外国語学部日本語学科では、文学部日本文学科とは異なり、世界言語としての日本語を客観的に学習・研究し、文法・音声・意味などの言語学の視点から、その特性を追究するとしている。日本語を外国語として教え、日本語のプロを目指す専門知識を持った人材を養成し、留学生との日常的な交流から、異なる文化、言語に対する柔軟な思考を身につけることを目指している。

\*\*\* \*\*

次号以降でも、残る大東文化大学の法学部、文学部や経済学部にも所属する在学生の声を、順次紹介していきたい…と考えている。

## 子どもたちと考える校則⑦

### 一校則を公開する動きについて

はったともかず  
八田 友和 (クラーク記念国際高等学校)

#### 1. はじめに

本稿では、校則をインターネット上で公開する動きについて整理する。本連載でも何度か取り上げている、文部科学省初等中等教育局児童生徒課が行った事務連絡「校則の見直し等に関する」では、「別添1：校則の見直し等に関する取組事例について（教育委員会・学校）」が添付資料として示され、公立中学校や公立高等学校、教育委員会が実施した校則の見直し等に関する取組事例が紹介されている。<sup>1)</sup> その中でも、公立高等学校の事例として「生徒、保護者、地域の校則に関する意識を高めるとともに、学校における見直しを促すため、校則を学校のホームページに掲載」<sup>2)</sup> するという事例紹介が行われていた。

では、学校のホームページをはじめとしたインターネット上で校則を公開する動きがどのように進んでいるのか、本稿では事例をいくつか取り上げ紹介する。

#### 2. WEB サイト「全国校則一覧」について

東日本の都道府県立高等学校および中等教育学校の一部の校則を公開しているサイトが「全国校則一覧」である。2022年12月1日時点で1416校の校則が公開されている。<sup>3)</sup> 掲載している校則の情報源として「当サイトに掲載している校則は、各自治体に対する情報公開請求または自治体への請求後に情報提供として開示された文書に基づいています」<sup>4)</sup> と記載されている。もちろん、公開している校則以外のルールが学校内に存在する場合や、校則の改訂等もあるため、全てが正しく最新の情報とは限らないが、一定数の学校の校則が閲覧できるサイトとして貴重なものである。

都道府県立高校の校則を準備が整った学校から順次掲載しています。掲載している校則は各自治体への情報公開請求により開示された文書等に基づいています。詳しくは当ページ下部をご確認ください。

### 学校名や校則で検索

「東京 アルバイト」のように、複数のワードを組み合わせることも可能です。 [校則をランダム表示](#)

例: ○○高等学校

### 都道府県から検索

カッコ内は現時点での掲載学校数です。[\*]が付いている地域は2021年度又は2022年度のいずれかの掲載が完了しています。

都道府県から検索

- [必ず免責事項及びプライバシーポリシー](#)に同意したうえで当サイトをご利用ください。

現在の掲載数: 1416校

例: ○○高等学校

都道府県から検索



全国校則一覧の掲載学校数が【1,400校】を突破しました。

▼ 全国校則一覧 | 校則掲載サイト



## 3. WEB サイト「全国校則 wiki」について

「全国校則 wiki」は、サイトの冒頭に「全国校則 wiki は入学前の学生、人権活動家などが校則を確認できることを目的とした日本最大の校則情報専門 wiki サイトです。誰でも自由に閲覧・編集が可能です」<sup>5)</sup>と述べられている。インターネット百科事典 Wikipedia の強みである「誰でも自由に執筆・加筆・修正が可能」という性質を活かしたサイトになっている。基本的には、「日本の高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程）、各種学校（高等部）」の校則に対応しており、免責事項や表記区分、テンプレートなど、様々な情報が明確に示されている。<sup>6)</sup>



#### 4. 考察(校則を公開する意義)

本稿では、インターネット上で校則を公開している動きについて、事例を交えながら紹介を行った。<sup>7)</sup>「全国校則一覧」は、情報公開制度を活用しながら校則の公開を目指し、「全国校則 wiki」は、Wikipedia の強みを活かして多くの人が自発的に校則を公開することを目指していた。

では、そもそも校則をインターネット上で紹介する意義は何だろうか。いくつかの文献・記事・サイトでは、おおよそ下記の意義を確認することができた。

- ・外部の評価を反映させるためにホームページ上で公開する。
- ・進学先を検討する際の1つの材料となる。
- ・入学前から、生徒・保護者の方々に知ってもらう機会になる。
- ・校則を見直す際のきっかけとなる。
- ・入学後のミスマッチを防ぐ。
- ・学校の校風などを多くの人に知ってもらう。

ここからも、校則を公開することは「目的」ではなく「過程」であることがわかる。



「よりより進路選択をする“ため”の校則の公開」、「入学後のミスマッチを防ぐ“ため”の校則の公開」である。校則を公開することは、多くの情報に触れ、自分の判断で進学先を取捨選択する、多くの人と話し合っただけで校則を見直すきっかけづくりに繋がると感じた。

多くの学校関係者（生徒、保護者、卒業生、教員、地域の人など）が公開された校則を見て、意見や議論を交わすきっかけにもなるだろう。

## 5. さいごに

この連載では末尾に QR コードを添付しています。拙稿に対するご意見・ご感想などございましたら、ぜひ QR コードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。



ご意見・ご感想などは、上記の QR コードからお寄せください。

### 【注】

- 1) 文部科学省サイト「校則の見直し等に関する取組事例」を参照。
- 2) 「別添1：校則の見直し等に関する取組事例について（教育委員会・学校）」における「公立高等学校における取組事例」より引用。下線部分は、もともと赤字で表記されていたが、筆者が黒字に修正し、下線を引いている。
- 3) WEB サイト「全国校則一覧」を参照。

（最終確認 2022 年 12 月 1 日）<https://www.kousoku.org/>

4) 前掲サイトの「よくあるご質問」より引用。

5) WEB サイト「全国校則 wiki」を参照。

(最終確認 2022 年 12 月 1 日)

<https://kousokuwiki.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>

6) 前掲サイトを参照。免責事項や表記区分、テンプレートなども、同サイト内に  
掲示されている。

7) 本稿で紹介した事例の他にも、各学校が自校のホームページ上で校則を  
公開するなど、様々な形で公開が進んでいる。

8)

#### 【参考文献】

・川崎仁志ほか 2021『校則改革 理不尽な生徒指導に苦しむ教師たちの挑戦』  
東洋館出版

・文部科学省 2010『生徒指導提要』教育図書株式会社

・「全国校則一覧」(最終確認 2022 年 12 月 1 日)

<https://www.kousoku.org/>

・「全国校則 wiki」(最終確認 2022 年 12 月 1 日)

<https://kousokuwiki.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>

<https://kousokuwiki.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>

・文部科学省サイト「校則の見直し等に関する取組事例」(最終確認  
2022 年 12 月 1 日)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1414737\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1414737_00004.htm)

・日本経済新聞「校則、ネット公開を」(最終確認 2022 年 12 月 1 日)

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO62845310S2A720C2CT000/>

## 明治後期に興った女子の専門学校(51)

### 東京女子体操音楽学校再興への道

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

藤村トヨは坪井玄道と高橋忠次郎が築き上げた「リズムカルな普通体操・遊戯」の流れを受け継ぎ、井口阿くりが提唱したスウェーデン式体操に対抗した。トヨは37年、文部省主催の井口のスウェーデン式体操の講習を受けている。一日は受けたが翌日からは病気届を出して見学した。息がつまって非常に苦しかったからだ。他にも見学の生徒が多数いたという。「呼吸つめ体操」と多くの人が呼んだスウェーデン式体操は、人体の自然にさからい、かえって健康を損なう一因となると批判した。トヨは『女性美』八巻一号に「私の六十年の念願」の中で、

…瑞典式体操は、発達した青年以上には良い運動であるが、児童や女子には堅過ぎたり要領を失し易い運動である。当時瑞典式に熱中した者の中には肋膜炎、女子には婦人病を起した者が少なくなかった。(『藤村学園七十年の歩み』所収)

と述べている。トヨは、新生入生に初めての授業で、“あなた方は体操と音楽の先生になられる方々ぜ。…体操の時間は大切な人様のお子の命を預かる時間ぜ。スウェーデン式体操のような「人殺し体操や自殺体操」をやらせないように責任をもって教える覚悟ぜ。”(大正8年3月卒業佐藤たけ談より『藤村学園七十年の歩み』所収)と、方言まじりで熱く語った。スウェーデン式体操は「人殺し体操・自殺体操」と強調するその言葉に生徒たちは目をみはったという。

大正時代から昭和の終戦前の体育界は、東京高等師範学校及び東京女子高等師範学校教授の永井道明がスウェーデン式体操を基本にまとめた「学校体操教授要目」(大正2年公布)が基調となる。女子体育界では、明治44年、東京女子高等師範学校教授の井口阿くりが二階堂トクヨにバトンタッチして、スウェーデン式体操が主流となっていた。トヨが守ろうとする普通体操・遊戯は時代遅れとみなされる傾向にあった。時流に逆らうからか、思うように生徒が集まらず、

経営難が続いた。この苦境から脱するための一つの方策として、大正3年2月、家政科を加設する学則改正を願い出たが、本来の目的に沿わない、校名を変更しない限りは認められないと東京府庁内務部に認可されなかった。

そこで、トヨは、独自の方法で学風を作っていく。女子高等師範学校時代の恩師町田則文の“経営の中心は、よい卒業生を出す事が主だ。門戸は張るに及ばん。意見は新聞雑誌にどしどし出せ。日本ばかり見て居ては見識が狭くなる。万事現代に甘んじてはならん。進歩的でなくてはならん”という助言を真摯に受け止めて、地道に基礎から人材育成を続けようと決意した。

学校経営の傍ら、女子の体育教育研究のために全国視察を断続的に行い、寸暇を縫って、東京市内の私立女学校講師を務め、女医の資格を取るために吉岡弥生の東京女子医学専門学校にも通った。トヨは15歳の時医学を志し、東京の済生学舎に入学しようとしたが、病弱のため断念した経緯があった。そうした多忙の中でトヨは、寮の女中や炊事婦を一切廃止して、生徒20人の炊事を一人で行った。生徒たちは、はじめは炊事を嫌がったが、3ヶ月後には手伝うようになり、6ヶ月後には生徒のみで食事作りをするようになった。炊事場の働きは体育運動にも優ってトヨを健康にした。これに自信を得て、自炊の家庭的な作業をさせることで自立の精神を養わせることにした。全寮制で暖かい家庭的な雰囲気の中で、厳しく、1年間ほとんど無休で勉学させた。何よりトヨ自身が共に学ぶ姿勢を常に見せた。

明治末期から20年間にわたり国内視察旅行を続け、全国の銭湯や女学校の寄宿舎の浴場を見学して、日本女性の体型を調べ、女性の衣裳に伴う帯紐の弊害を指摘した。従来の和服は、胸と腹を帯紐で締め、重なる襟で首を抑えるため、猫背や内足で首を前に突き出してうつむいて歩く姿勢になっていると指摘した。帯紐で締め付けない改良服(写真右、改良服着用の藤村



トヨ『藤村学園100年のあゆみ』)を提案し、自ら着用した。大正2年7月、大正博覧会衛生部に改良女学生服装及び小学校生徒服装を出品し、東京府より褒状を受けている。



改良運動服で行う棍棒体操  
(『藤村学園八十年のあゆみ』)

改良服の必要性を強調

し、「本校生徒ハ体育上衣服改良ノ率先者タル可シ」という条文を明治41年改正の学則に生徒心得として加え、生徒にも考えさせた。食生活の改善や靴、下駄など生活素材の中に体育改善の手がかりを発見し、確かな理論と足と目でとらえた実証的な藤村体育学を確立していく。こうした私塾的な教育により、質実剛健で礼儀正しく育った卒業生は、少数ながらも卒業前に全国の諸学校から採用の申し込みがあったほど、教員として評判が良かった。

トヨは、大正3年38歳で入学した東京女子医学専門学校に6年間通った。残念ながら卒業者の名簿にトヨの名前を確認できないのだが、体育研究の学理的、実践的基礎を確立するために、医学の知識や経験を授業に生かした。夜に東京女子医学専門学校の死体解剖に生徒を連れて行き、実体と模型を通して医学や解剖、心理などの学科を行った。その頃の卒業生は、得がたい体験であったと言う。

こうしたトヨの努力が徐々に実を結び、大正半ばごろから入学生が増え、特に吉祥寺に移転(大正11年4月)した直後から急増した。大正10年3月、第27期生27名を送り出した翌月、第28期生77名が入学した。3倍近くに増えた。

井口の後を受け継いだ二階堂トクヨは、大正元年から4年間のイギリス留学でスウェーデン体操を学ぶが、体育を人間教育全体の中に位置づけ、ダンスを重視し、常に美しくあれと「整容」に心を配った。やがてスウェーデン体操一点張り

の恩師永井道明と袂を分つことになり、東京女子高等師範学校教授を辞任し、大正11年、二階堂体操塾を開く。そして、わずか4年後、日本初の体操専門学校となる日本女子体操専門学校に昇格させる。現在の日本女子体育大学の前身である。

先に創設された東京女子体操音楽学校が専門学校の申請を行うのは、それから約20年遅れて昭和19年である。トヨがそれまで専門学校昇格に乗り出さなかったのは、“卒業後や就職において、体操科は他の学科よりも身体の動きに変化を生じやすいため、1年間修業を短くし、その代わり塾風教育、少数精鋭主義で確かな人物修養と成績が認められるようにし、3年の専門学校に劣らないだけの実績をあげる方針を取ったから”(「十年計画の第二回目の欧州視察の所感」『藤村学園七十年のあゆみ』所収)という。名よりも実を重視したということであろう。むろん人事や経営面の事情もあったであろう。

ともかくもトヨは、伊沢エイ、近沢よね、藤村亀之丞の弟妹らと力を合わせて、大正後期から昭和にかけて藤村カラーを創りあげていく。昭和25年短期大学への改組、37年には日本初の女子体育大学開校となる。こうしたトヨの功績を讃え、26年、財団法人東京女子体育専門学校は、学校法人藤村学園へ組織変更し、トヨが理事長に就任する。

#### 参考文献

- 『藤村学園七十年の歩み』
- 『藤村学園八十年のあゆみ』
- 『藤村学園100年のあゆみ』
- 『二階堂学園六十年誌』
- 『二階堂学園90年—学園は今—』

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(21):鳥取

### 西高等学校による専攻科設置の陳情(1)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、第 77 号で指摘した鳥取西高等学校による専攻科設置の陳情について検討する。

鳥取西高等学校は、専攻科の設置を求めたにもかかわらず、それが認められなかった。そのため、学校沿革史にも記述はない。ここでは、県議会に出された陳情について検討していくことにする。

鳥取西高等学校は 1961(昭和 36)年 11 月 10 日に県議会に対して専攻科設置の陳情をしている(陳情第 178 号)。この陳情はしばらく継続審議として留保され、1962(昭和 37)年の 9 月定例会において不採択となった。県議会の総務教育常任委員会がこの陳情を扱っているのだが、委員会の記録(鳥取県立公文書館所蔵の『総務教育常任委員会会議録』)を見る限り、陳情は一括で審議されており、議論の詳細は不明である。その陳情は、以下の通りである。

#### 陳情第 178 号

##### 鳥取西高等学校専攻科設置について

さきに鳥取東、米子東、倉吉東三高校に専攻科を設置された、これは大学入学難の現状にかんがみきわめて適切な施策として各方面から好評であるが、翻って鳥取地区の実情を見ると他の二地区に比して大学進学希望者はきわめて多数にのぼり、従って不合格者も専攻科入学希望者もはるかに多く、現に鳥取東高専攻科は志願者があふれて倉吉東高専攻科に進学を余儀なくされている。当局においては右事情を賢察され、来年四月より本

校に一学級の専攻科を設置され、直接には本校卒業生を初め当地区の卒業生のため、間接には本校在校生の大学進学成績向上のためご高配賜りたい。

この陳情は、鳥取県立鳥取西高等学校 PTA 会長木島公之の名で出されているが、これは直近に専攻科を設置した倉吉東高等学校とは異なる対応となっている。倉吉東高等学校も専攻科設置に先立って 1960(昭和 35)年 12 月 17 日に請願を出している(請願第 30 号)が、これは倉吉市長の早川忠篤の名前で出されている。請願と陳情、市長と PTA 会長という違いがどのような影響を与えたのかは、さらなる検討が必要である。もっとも、鳥取市にはすでに専攻科が 1 つあったわけで、市長を担ぎ出すことは困難だったと思われる。

また、既設の 3 校は、専攻科を設置することが事実上既定路線であった。その意味では、上述の倉吉東高等学校の請願は出来レースと言えないこともなく、鳥取西高等学校の陳情は専攻科設置を求めるものとしては初めて自発的になされたものということにもなる。

その陳情に校長の名はなかったということになるわけだが、実はこの陳情の他に 1962 年 2 月定例会にもう一つの陳情が出されている(陳情第 39 号)。こちらの陳情は校長の小林俊治と PTA 会長の木島の連名で出されている。その内容は以下の通りである。

### 陳情第 39 号

#### 鳥取西高等学校専攻科設置について

大学入試のきわめて激烈な現状にかんがみ、昭和三十七年度より鳥取西高に一学級の専攻科を設置されたい。



校長の小林はこの年度より鳥取西高等学校の校長に就いているが、前任校は倉吉東高等学校であり、その専攻科設置に関与した人物でもある（後には私立の鳥取城北高等学校の専攻科設置にも関わっている）。既定路線でもない専攻科である以上、校長も名を連ねた方がよいという判断をしたのかもしれない。

この新たな陳情については、2月定例会で審議未了となったものの、その後の議会で検討された形跡がない。陳情第178号と内容が同じなので、しかるべく処理されたものと思われるが、その後も継続審議となっていた陳情第178号はPTA会長の名で出されたものとして処理され続けており、詳細は不明である。

ここからは、陳情に示された内容について見ていくことにしたい。専攻科設置の理由として、鳥取地区の特殊性に触れている。後に私立高校に専攻科が設置されることを考えると、鳥取地区に進学希望者が多いというその主張は正しいと思えないこともないが、昭和30年代の状況は不明である。各学校の進学希望者等の数値を得ない限り、詳細は分からないからである。鳥取県は、1963（昭和38）年度分以降の学校基本調査の基礎データの一部を『教育統計報告書』としてまとめているが、市町村別の高等学校の生徒数は掲載されていないため、数値によって確認することはできない。

この陳情については、他の史資料の検討を通してさらなる検討が求められよう。次号ではその一つである新聞記事を取りあげることにする。

（付記）本研究は科学研究費補助金（20K02435）の助成を受けたものである。

## 体験的文献紹介(44)

### —旧藩に関連する中学校史の研究開始と「興学六弊事件」—

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

国士舘大学で旧友・四方一<sup>かいこう</sup>瀝氏と邂逅し、明治前期・中学校形成史の研究をはじめようと誓いあったその時、名倉英三郎氏から『日本教育史資料』研究に誘われ、いっそ両方、同時進行にしようと決心したことは前回、本シリーズ(43)で述べた。そこでどうしたら明治前期の中学校形成史と「日本教育史資料」の研究を両立できるか知恵をしばった。

考えたのは両者の共通点である。それは地方の実態を調べるということである。維新の激震で東京や大坂の社会や学校は一たん<sup>かじめつ</sup>壊滅し、その後、大変化するが、地方の変化はゆるやかなものではなかったろうか。廃藩置県で一挙に藩の機能がなくなり県ができたとは想われないし、藩校が一瞬のうちになくなって新しい中学校や専門学校になったとも想われない。藩から県へ遷る間に何らかの<sup>まさつ</sup>摩擦があったろう。石川謙をはじめ藩学史を書いた先覚者はいずれも藩校の発祥から発展を描いたもので藩校の終末にはふれていない。よって一般に廃藩置県で藩校はなくなったと思われる。しかし近時の研究では廃藩後、旧藩校の校舎に士族の義塾(共同経営)を設けたり、各地の郷校の本拠にした例も報告されている。藩校は廃藩置県で消え去ったのではなく、何らかの形で後代に続いたのではないか。想えば山形県立米沢興譲館中学校、福岡県立中学修猷館、長崎県立中学猶興館等、旧藩校名を名乗ったらしい中学校もいくつかある。こう考えたので対象時期を幕末明治初期にしばってまず藩校と中学校の連続非連続性を調べ直そうと考えた。『日本教育史資料』の研究はまず藩校から手を着けようと思っていたので私は北陸道の藩校終末事情を調べればよい。ついでに福井・石川・富山・新潟4県の伝統ある旧制中学校の沿革を調べよう。藩校研究は『日本教育資料』研究会で発表すればよい。中学校研究は全国地方教育史学会で発表しようと方針を決めた。

地方教育史学会は東京大学教授・仲新博士が定年退職後、青山学院大学に移った際、地方教育史研究交流のためにつくった学会である。昭和54(1979)年5月、青山学院大学で第1回の研究交流会を行ったが、翌54年10月には愛知教育大学に於て全国の会員を集めて本格的な学会になり、第2回の研究発表を行った。私が四方一弥氏を誘って地方教育史学会に入会したのはこの頃であるが名倉英三郎氏はすでに当学会の役員になっていた。私はわが中学校形成史の研究発表の場を地方教育史学会と定めた。

さて「日本教育史資料」研究のための私の責任地域は北陸地方である。まず石川県金沢に標的を定めた。近世、この<sup>あた</sup>辺り加賀・能登・越中の三国は前田家の領地で前田家長男の家筋が加賀百万石の、次男の家筋が越中十万石の、三男の家筋が<sup>だいしょうじ</sup>大聖寺七万石を領有していた。廃藩置県と府県統廃合で加賀と大聖寺は石川県になり、越中は富山県になる。まず石川県を探ぐれば金沢市に県立図書館と市立図書館があるが通常と違って市立図書館の方が壮大で、そこに附設された加越能文庫(加賀・能登・越中の古文書館)に旧藩関係の古文書は殆んど揃っていた。『日本教育史資料』収載の<sup>ひかえぼん</sup>「教育沿革史」控本もここにあった。聞けば東京の尊経閣文庫(前田家の歴史研究所)から移したものであると言われた。早速、この控本の真偽を調べた。

そもそも旧藩教育沿革史編さんの企画は明治16年2月、文部省がその資料の調査、収集を各府県と旧藩主に命じたことから始まった。従って前田家の歴史研究所である尊経閣文庫にあった教育沿革史の原稿が金沢の加越能文庫に移され、その控本がそこに残されていることに不思議はないのである。早速、『日本教育史資料』の加賀藩教育史の部分と照合した。とは言え、簡単なことではない。府県と旧各藩から送られてくる原稿や史料を旧藩校の部分だけは旧地方別(加賀藩で言えば巻4北陸道)に記載するが、郷学は巻9、参照(藩主取調)は巻10、学士小伝は巻12、学議(学事意見書)は巻13、祭儀は巻16、古記録は巻18に分散収録されているのである。よって右により照合した結果、概ね間違いなく、これが「加賀藩教育沿革史」の控本であることがわかった。

明治17年3月、県学務課は「教育沿革史」の稿成り、文部省に送付した。しかし「学士小伝」はこの時、空欄のまま後に41名の「学士小伝」を送った。実は加賀藩にはすでに「<sup>えんだいふうが</sup>燕台風雅」という加賀藩独自の人物伝がすでにあっただので、その中から41名の学者の伝記を抜粋して文部省に別送したのである。前田侯爵家の教育史に関する執着は強いもので、この頃から東京本郷の前田邸に加賀藩史編輯所を置き東京在住の旧藩士の中、研究者を集めて旧藩学事の再検討をはじめた。そしてその一部「学況沿革書」を侯爵前田利嗣の名で文部次官辻新次宛に送付した。執筆者は日露戦争の時、主戦論を唱えた七博士の一人、戸水信義である。これは『日本教育史資料』巻10参照、巻18古記録に収載されている。以上の調査経緯は謙堂文庫で開かれる「史資料研究会」で報告し、「『日本教育史資料』の研究、第1号』（昭和56年10月）に掲載された。

このように金沢で旧加賀藩教育沿革史の原本を探している時、市立図書館近世資料室で「<sup>しょうう</sup>松塙文稿・明治七年十二月・六弊一件書類」という文書類を見つけた。読んでみると当時の石川県学務専務・加藤恒が文部省督学官・加納久宜の石川県学務を非難したことに対する激烈な<sup>はんぱく</sup>反駁である。強く興味をひかれたので全文複写して貰って55年10月の第3回地方教育史学会（於青山学院大学）で「明治初期・石川県における学校設置問題 — 「興学六弊」とその「疑問」をめぐって —」と題する研究発表を行い、56年の『全国地方教育史研究会紀要』の第2号に上記題目で掲載された。<sup>こうがい</sup>梗概、以下の通りである。

明治7年6月、文部省督学局の加納久宜は第二大学区の巡視を命じられ石川県にきた。加納は上総一宮藩の藩主であったが若年だったので大学南校でフランス語を学び、文部省出仕となった。あらかじめ石川県の教育改革を調べていたのであろう。金沢に入ると宿舎で「興学ノ六弊」をしたため県当局に示した。県はこれを直ちに学務専任・加藤恒（号松塙）に示した。加藤の父は藩校明倫堂の教授で前田藩主の侍読、その子・恒は若くして藩校の教師になり、命じられて東京・長崎に遊学。廃藩後、石川県令になった鹿児島藩出身の内田政風に抜擢されて学務専任になった。彼は直ちに学制改革を行い、旧藩校を改革して中

学校や専門学校、医学校をつくり、金沢市内に小学校に代る区学校をつくった。彼を守旧派そしと誇る者があるが、平田国学のような攘夷派ではなく、あくまで士族本位で一般庶民の小学校教育を無視する人物であった。これに対し文部省督学局の加納久宜はフランス学を修めた俊才で「学制」が示す小学校義務教育推進の意義をよく理解している。

廃藩置県以来、石川県行政のトップは鹿児島藩士・内田政風であった。はじめ大参事、やがて県令になる。彼は自分の与党を正義党と称し、反対派は奸物党けんぶつと呼んで県政を牛耳った。加藤は正義党の一員として内田に重んじられていた。しかるに正義党の一部が自由民権を叫んで分派してから内田の勢威は急速に衰え、彼は鹿児島に帰ったので加藤学務専任も解職され、以後、彼は逼塞ひっそくした。替って躍り出たのは県参事・桐山純孝で彼は文部省が画く通りの小学校普及に全力をあげ、加賀能登2国を勧学巡廻した。その結果、19%に過ぎなかった石川県の小学校就学率が3年後には74%弱に急上昇した。いかに猛烈な就学督促が行われたか想像できる。

このように廃藩置県前後のこの地は士族中心、藩校重視の県令、学務係によってリードされたので旧藩校の枠組みの中で中学校や専門学校、医学校、病院、軍事学校などがつくられたのであり、小学校も金沢市内の士族の子ども本位で、文部省が画く県内各地の人民を洩れなく就学させようとする考えは全くなかったのである。よって文部省の意を体する督学官・加納久宜と協調できるはずはなかった。しかし前述の正義党が分裂して内田県令が去った後、県令になった桐山純孝は県内各地に小学校を設けることに努力し、前述した如く小学生の就学率高位を誇れる県になったのである。

「学制」実施に当って文部省はまず小学校次いで中学、それから大学というまさに机上の空論のような設立順序を述べた。しかしその当事者である文部卿・大木喬任が、翌年春には「吾あやまてり、と嘆息して専門学校やその予備門たる外国語学校の設置を示した（『学制二編』）。またその頃、後の海軍兵学校や陸軍士官学校になる士官養成学校を模索しはじめているし、技術者養成の諸施

設は政府各處ではじまっているのである。岩倉遣欧使節が出発する際、留守をあずかる大隈重信に留守中新政策を行わないように言ったと伝えられているが、こんな馬鹿げた話はない。政権の実力者が揃って海外に出かけると言うのも不謹慎だし、何もしない留守政治家は無能という外はない。留守番の大隈一派は「学制」を実施しはじめたし、鉄道敷設をはじめた。殺伐たるクーデターで始まった明治維新である。次から次へと旧弊を壊し新設を人民に見せつけなければ革命は成就しない。汽車や電車が走り廻り、洋服の軍人兵士が街を歩き、至る所に小学校ができて目撃したから人民は「御一新」と言って政府の改革に納得したのである。

私のこの研究発表は手前味噌のようだが成功したと思う。仲会長や傍聴席から質問が相次ぎ、学制実施直後の小学校設置状況の研究に再考を迫るものという賛辞を頂いた。『全国地方教育史研究会紀要』第2号(1981年)に「明治初期・石川県の学校設置問題 — 「興学六弊」とその「疑問」をめぐって」として掲載されている。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 短評・文献紹介

---

『東京新聞』の「私の東京物語」欄で、女優・太田緑ロランスさんが、早稲田大学在学中、ミュージカル研究会に在籍して演劇活動に明け暮れたという様子がとても面白く記されています（「高田馬場 こだわりの青春」8月12日）。12月の初舞台で象を演じてのち、太田さんは2年生になり、自主公演・劇団グリーン席を夏休みにうつべく、劇作・演出・主演をすべて自分でこなすよう、うだる暑さとやぶ蚊に悩みながらも稽古に没頭した・・という。本人いわく、実際の自主公演について、「なんとか形にした公演がどういうものだったかはわからない。必死すぎて当時もわかっていなかった」と。ただ太田さんは、「思うことは、皆へのひたすらの感謝と、もっと面白くできたはずという後悔であった。今でも思い出すと、胸の奥をつかまれるような心持ちがする。何もできなくせに、こだわりだけ人三倍強かった私の『青春』である」と強調しています。当時の無力な自分はなにもできなかったという、青春の切なさを感じますが、ただその反面、根拠のないこだわりだけが人一倍強かった・・という思いはとても共感できますよね。（谷本）

新聞を見ていると、ときどき「これはどう受け止めたらよいのだろうか？」と判断に迷うような、記事に出会うことがある。そんな記事の一つが、『朝日新聞』2022年11月28日朝刊に掲載された「入学定員増 小学教員に影響？ 「出身大は入学難しくない」20代の26% 文科省委託調査から 上」だ。文科省の「教員の資質能力の育成等に関する調査研究」で、教員の出身大学の「一般的な入学の難しさ」について、「難しい」「まあ難しい」「ふつう」「あまり難しくない」「難しくない」「わからない」の6択で質問した結果、「あまり難しくない」「難しくない」と回答した小学校正規教員の割合が、20代が26.7%であったことが記事で紹介されている。これは30代の（14.8%）の倍近く、40代（11.6%）、50代（11.5%）の倍以上の高率であったという。

この結果について、<sup>1</sup>小学校教員免許を取得できる私立大が増えたことや教員採用試験の倍率低下などが背景にある<sup>2</sup>という指摘や、<sup>3</sup>難関大卒の教員が子どもにとってよいかどうか分からない<sup>4</sup>などの見解が紹介されていた。しかし、分析の前提がよくわからない。「一般的な入学の難しさ」は、あいまいな部分が多く、教員の主観に左右されるだろう。教員の出身大学についての客観的なデータを調査したいのか、各教員の出身大学に関する認識を知りたいのか、よく分からない。気になるので研究報告書自体を読みたいとなった。研究調査への関心を集めるという意味ではこの記事は成功しているだろう。（富岡）



---

## 会員消息

---

11月中旬、関東教育学会の第70回大会(明星大学教育学部)が対面式で開催され、私も自宅から近い…こともあり、研究発表会及び総会、シンポジウムと、朝の初めから夕の終了まで聴講参加いたしました。シンポは、「教育実践と教育学研究の未来について考える」というテーマで、とくに教育哲学・藤井佳世さん(横浜国立大学)による報告では、なるほどーと気付かされる点もありましたね。学生らとともに、教育哲学とはどのような学問であるのか?を振り返りながら、理論と実践の不可分さを実感するといえます。教育史・自分自身に立場を置くと、果してどうなるのか…といろいろ考えさせられますね。(谷本)

「今年こそは、対面で先生方に会える!」と思っていた矢先、新型コロナウイルス感染症(第7波)の影響で、学会や研究会が軒並みオンライン開催など、非対面形式に変更になりました。研究機関で働いていない筆者にとっては、交通費やポスター印刷費用、宿泊費用などがかからないため、オンライン開催で助かることもある。一方で、1年に1度しかない交流の場がなくなることはとても寂しく、そこで出会うかもしれない人との交流がなくなったと思うと、とても悲しい。「来年こそは!」と願ってやまない。(八田)

本年はたいへんお世話になりました。業務を言い訳にして、レターの投稿をサボっておりましたが、来年度は、なんとか投稿をしたいと思います。資料調査も行いたいです。(山本剛)

業務や用事に「追いつかれて」研究がなかなか進まない日々が続いていますが、やはり研究は好きなので、何とか時間を作って進めていきたいと改めて思います。また、なかなか書き始めないくせに、読んでいるだけのときと、何か書くときは、同じ資料でも見え方が違ってくるので、やはりこのニュースレターを活用することが突破口にできる、と思っています。今年もよろしくおねがいします。

続いて、お知らせがあります。前号で、京都文化歴史博物館で「京都府内の学校所在資料展」が2023年1月29日まで開催されることを紹介しましたが、この展示に協力している京都府立鴨沂高等学校が、創立150周年の記念パネル展示「鴨沂高校のある場所—御所の東の120年—」が、京都市歴史資料館で2023年1月6日から1月22日(延長の可能性もあるそうです)まで開催されます。この展示では、鴨沂高校の所在地(京都御所の東隣)が、江戸時代どのような場所だったのかを調査した結果や、同校所蔵の「絵葉書」コレクションの歴史性についての考察などが取り上げられているそうです。

2022年度から完全実施されている高等学校の新学習指導要領でも、「探究」学習が推奨され、高校教科書にも学校資料を活用した学びが取り上げられるようになっていることを考えると、学校資料に関する高校生の活躍がさらに期待されるのではないかと、思います。

鴨沂高校創立150周年のパネル展示についての詳細は、同校Webサイトをご覧ください（鴨沂高校生による展示解説がおこなわれる日もあるそうです）。

（富岡）

[トピックス - 京都府立鴨沂高等学校 学校生活 \(kyoto-be.ne.jp\)](https://www.kyoto-be.ne.jp/ohki-hs/mt/school_life/topic/)

[https://www.kyoto-be.ne.jp/ohki-hs/mt/school\\_life/topic/](https://www.kyoto-be.ne.jp/ohki-hs/mt/school_life/topic/)

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。